

No	内容	質問	回答
1	申請書類	申請書はどこでもらえますか。	鴻巣市保健センターで配布しています。 ホームページからもダウンロードしてご利用いただけます。 どちらも難しい場合、支所等でも配布できる場合がありますので健康づくり課へご相談ください。
2	申請書類	申請書の書き方を教えてください。	別紙「記入例」を参考にご記入ください。ホームページからダウンロード可能です。 窓口で確認しながらの記入もできますので、ご不明点は空欄のままお持ちください。
3	申請書類	添付書類の「がん治療によりアピアランスケア用品が必要であることを証する書類」とは、具体的にどのようなものですか。	治療方針計画書、診療明細書、治療に関する説明書、お薬手帳等です。複数種類を組み合わせただいても結構です。 ウィッグ等を申請される場合、がんの治療中であること、抗がん剤を使用していること、脱毛の副作用があることの3点が確認できる書類をお持ちください。 胸部補整具等を申請される場合、がんの治療中であること、乳房の切除等の手術を受けたことの2点が確認できる書類をお持ちください。
4	申請書類	領収書はレシートでもよいですか。 インターネットで購入したので、データを自分で印刷したものでもよいですか。	品名、金額、購入日が分かるものであればレシートや、ご自身でダウンロードし印刷した領収書でも申請いただけます。
5	申請書類	領収書に金額の内訳がないのですが、このまま申請できますか。	納品書、明細書、カタログ等、アピアランスケア用品であることと、その金額が判断できる書類を添付してください。
	申請書類	領収書の宛名は空欄でもよいですか。	空欄、「上様」等では受付できません。 領収書に宛名を記載する箇所がある場合、助成対象者のフルネームを記入してもらってください。
6	申請書類	領収書をなくしてしまいました。申請できますか。	領収書がない場合申請いただけません。購入した店舗へ領収書の再発行を依頼してください。
7	申請書類	助成とは関係のないものを一緒に購入してもよいですか。	提出する領収書には助成の対象品のみが含まれるようにしてください。 同時に購入する場合は、領収書を分けて作成するよう購入する店舗へ依頼してください。

8	申請書類	振込先口座の金融機関に指定はありますか。	金融機関の指定はありませんが、助成対象者名義の口座をご記入ください。また、申請時に口座内容の確認ができるもの（通帳、キャッシュカード等）をお持ちください。 なお、ゆうちょ銀行の場合、「本・支店名」欄には「店名」（漢数字3文字）をご記入ください。
9	申請金額	助成の対象品であれば、何点かを合算した金額で申請してもよいですか。	可能です。 なお、複数をもとめて申請しても、助成限度額は1万円までです。（1点につき上限1万円ではなく、合計金額に対し上限1万円）
10	申請金額	ポイントやクーポンを使用して支払ってもよいですか。	ポイントやクーポン等は利用せずに購入してください。 ポイントやクーポンを既に利用していた場合、ポイント利用額及びクーポンの値引き額を差し引いた後の金額を申請額としてください。
11	申請金額	送料、手数料等は購入費用に含めてもよいですか。	送料、手数料等の助成の対象品以外の費用は含めることができません。申請書の「購入費用」欄には、送料、手数料等を引いた金額をご記入ください。 領収書に送料、手数料等の金額が記載されていない場合、これらの金額が確認できる書類（明細書等）を添付してください。
12	申請金額	助成の対象品が1万円未満でした。上限金額1万円との差額分は、後日申請できますか。	申請いただけません。申請はウィッグ等1回まで、胸部補整具等1回までとなります。 1万円未満の申請でも、差額分を別日での申請はできませんのでご注意ください。
13	申請方法	ウィッグ等と胸部補整具等は、同時に申請する必要がありますか。	別日に申請できます。
14	申請方法	申請期限はありますか。	アビランスケア用品を購入した日から1年以内に申請してください。 例) 令和7年4月1日に購入した場合、令和8年3月31日までに申請
15	申請方法	対象者が申請に行けないのですが、どうしたらよいですか。	健康づくり課へご相談ください。
16	対象品	医療用ウィッグではない、ファッション用ウィッグも助成の対象になりますか。 帽子も助成の対象になりますか。	アビランスケアを目的に購入された物であれば、対象となります。詳しくは購入前に健康づくり課へご相談ください。

17	対象品	シャンプー、ブラシなどのウィッグのケア用品や、ウィッグスタンドなどの付属品は助成の対象になりますか。	助成の対象になりません。 同時に購入する場合は、領収書を分けるよう購入する店舗へ依頼し、アピアランスケア用品のみの領収書を提出してください。
18	対象品	いつ購入したアピアランスケア用品が助成の対象になりますか。	令和7年4月1日以降に購入したアピアランスケア用品が対象となります。令和7年3月31日以前に購入したアピアランスケア用品は助成の対象外となります。
19	対象品	アピアランスケア用品をレンタルした場合、助成の対象になりますか。	助成の対象になりません。
20	決定通知	申請した助成金がもらえるかどうか、助成金額はいくらか、どのように確認できますか。	申請の受理後、審査を経て助成金交付の可否を決定し、助成金交付（不交付）決定通知書を郵送いたします。 助成金交付（不交付）決定通知書に、交付決定金額も記載いたしますのでご確認ください。
21	振込	助成金はいつ振り込まれますか。	助成金交付決定後、速やかに会計処理を行います。 振込予定日を確認したい方は、健康づくり課へお問合せください。
22	振込	申請から振込までどれくらい時間がかかりますか。	おおよそ1～2カ月を要します。申請内容等により異なります。